

養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略(素案)に対するパブリックコメントを実施しています

町では、令和8年度からスタートする「養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略」の策定を進めています。この計画は、前期テーマ別戦略の計画期間が令和7年度をもって終期を迎えることから、引き続き、計画的にまちづくりを進めるための総合的なナビゲーションとなるものです。

つきましては、町民の皆さまからご意見をお伺いするため、後期テーマ別戦略の素案を公表し、パブリックコメントを実施します。いただいたご意見は、ご意見の概要や、これに対する町の考え方などを取りまとめ、町ホームページでお知らせする予定です。

案件の名称：養老町まちづくりビジョン・後期テーマ別戦略(素案)

意見の募集期間：1月23日(金)まで

意見を提出できる人：本町に居住、勤務または在学する人など

※素案の閲覧や提出方法など詳細は、町ホームページをご覧ください。



養老町まちづくりビジョン・
後期テーマ別戦略(素案)に対する
パブリックコメントについて
(町ホームページ)

問 企画財政課 ☎32-1102

都市計画案の縦覧のお知らせ

都市計画法第17条第1項の規定により、新たに都市計画の決定や変更を行う場合には、その都市計画の案について、広く町民に周知し、意見を聞くため、案の縦覧を行うこととなっており、縦覧期間中は都市計画案について意見書を提出することができます。

都市計画案の内容：都市計画道路の変更[(仮称)養老輪之内海津線の新規追加]

縦覧および意見書提出場所：産業建設部 建設課 窓口

縦覧および意見募集期間：1月23日(金)～2月6日(金)

問 建設課 ☎32-5081

令和7年度 第3回 養老町職員採用試験を実施します

職 種	採用人数	受験資格
一般行政職 (障がいのある人を含む)	若干名	・大学や短大、高校のいずれかを卒業した人または令和8年3月までに卒業見込みの人
消 防 職		・大学や短大、高校のいずれかを卒業した人または令和8年3月までに卒業見込みの人 ・身体要件：聴力、言語および運動機能などに支障がない人 ・視力要件：両眼視力(矯正視力を含む)0.7以上の人

職 種	採用人数	受験資格
社会人経験枠 一般行政職 (障がいのある人を含む)	若干名	・大学や短大、高校のいずれかを卒業した人 ・5年以上の社会人経験がある人(職種は問わない)
消 防 職		・大学や短大、高校のいずれかを卒業した人 ・5年以上の社会人経験がある人(職種は問わない) ・身体要件：聴力、言語および運動機能などに支障がない人 ・視力要件：両眼視力(矯正視力を含む)0.7以上の人



養老町職員採用
案内について
(町ホームページ)

※試験内容など、詳しくは町ホームページをご覧ください

問 申 総務課 ☎32-1101

空き家問題解決無料相談2月開催の案内について

町では、サテライト空き家相談事業として空き家に関する悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対 象 者】 町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】 2月19日(木)13時～16時 室原自治会館 にて開催します。

【予 約】 事前予約が必要です。受付期間は1月30日(金)までとなりますので、平日9時から17時までに建設課窓口または電話にて予約してください。

問 申 建設課 ☎32-5081